

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第2回上越市立図書館協議会

2 議題等(全件公開)

(1) 協議事項

上越市子ども読書活動推進計画（第4次）について （資料1）

3 開催日時

令和5年9月28日（木） 午後2時30分から

4 開催場所

浦川原地区公民館 3階 講堂

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委員：赤松委員、上原委員、内田委員、太田委員、小埜委員、佐藤委員、高野委員、保坂委員
- ・ 事務局：小暮高田図書館長、佐藤副館長、大島副館長、丸山上席司書、山本係長、渡辺直江津図書館長、道場副館長、内山上席司書

7 発言の内容（要旨）

＜上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる＞

○上越市子ども読書活動推進計画（第4次）について

議長 : 子どもたちを取り巻く環境が変わってきている中、読書活動の推進について、図書館がどう関わっていくのか、具体的な形で支援をしていくにはどうしたらいいか、ということが必要なのかと思っている。まずは私たちがわくわくするような計画を作ることが大事。大人がわくわくすれば子どももわくわくする。今日の議論は非常に大事になる。いただいた意見を基に、いい計画を作っていければと思うので、よろしく願いしたい。

事務局 : 資料1により素案の概要と今後のスケジュールについて説明。

また、本日欠席の清水委員からの意見を説明。

- ・第 5 章の 2、小学校・中学校等の「ウ」中の「日本語支援教員」は「日本語指導担当教員」とすべき
→意見のとおり修正の方向
- ・成果指標について、市立図書館における人口に対する 15 歳以下の利用登録割合だけで測るのはいかが
→成果指標については検討中である旨を説明

議長 : 第 7 次総合計画、第 3 次総合教育プラン、これから協議する計画も令和 1 2 年度までの計画期間ということだが、図書館が持っている本を置く、あるいは貸出しをするということだけではなかなか難しい時代だと思う。この素案は現時点でかなり時間をかけて作られたものだと思うが、プラスアルファの意見をお願いしたい。

赤松委員 : 「はじめに」のメッセージについて。わかりやすいのはいいが、「わくわくとのであい」をテーマとするなら、「どきどき」と「わくわく」を入れ替え、「わくわく」を最初に持ってきたほうがいいのではないか。また、「喜怒哀楽」と「様々な感情」というのは同じことを言っているように感じるが、入れるなら「喜怒哀楽」を、もっとわかりやすい言葉にしたほうがいいと思う。またもう一点、最後の段落に「施策を実施することで、少しでも多くの子どもたちが読書の楽しさに気付いてくれたら…」とあるが、「少しでも」は不要ではないか。

大島副館長 : 参考にさせていただき、検討する。

内田委員 : 対象となる年齢は 0～18 歳とあるが、成長段階に応じての設定はわかりやすくよいと思う。また、図書館のデジタル化ということで電子書籍には触れているが、7 年の間には進展すると思われるので、「検討を進めます」だけなのはいかが。

大島副館長 : デジタル化、電子書籍については確かに 7 年の間にかなり進むと思われるが、図書館の立ち位置としては、現状は紙の本を中心に触れる機会を増やそうということで「はじめて絵本」事業を開始したところでもあり、デジタル化についてはあえて濁している部分もある。電子書籍の導入については、県立図書館が中心となって県内市町村と協働で

の導入を検討し始めた段階なので、この後動きがあれば、もう少し何か書けるかもしれない。

赤松委員 : 「学校等における子どもの読書活動推進」のところで、「小学校・中学校等」とある。対象は18歳までとあるが、学校に関しては中学校くらいまで、という捉えなのか。

大島副館長 : 対象は18歳までなので本来は高校も含まれるが、上越市として作る計画であるという中では、関わりが持てるのは中学校までということがある。それ以上の年齢に関しては、あえて「高校」との記載はないが、図書館の取組の中で述べているとご理解いただきたい。

赤松委員 : 前提の話として対象は高校生までだが、学校という枠で考えると上越市立は小・中学校であるので、県立高校や中等教育学校、特別支援学校などにはあえて触れていないと考えていいのか。ただ、地域における子どもの読書活動の推進のところでは、中高生を対象としたティーンズコーナーのことなどが記載されており、対象ではあると理解してよいのか。

大島副館長 : そのようにお考えいただきたい。

太田委員 : 図書館を「お出かけ先」に選んでもらうのは難しい。SNSで発信とは言っても、本に興味のない親だと、子どもに伝わらない。親世代からお子さんを含めてのアプローチが大切だと思う。

大島副館長 : 図書館独自でのアカウントはないので、市の公式LINE、Instagram、X（旧ツイッター）から情報発信しているが、確かに、そもそも図書館に関心がない人には届かないという現状はあると思っている。図書館にはあまり来ないと思われる人たちが参加するイベントに出かけていく、図書館から離れた地域に出向くなどを考えていきたいと思っているが、なかなか難しいところもあるので、皆様からいいアイデアをいただければありがたい。

赤松委員 : 学校と地域のどちらにも「障がいのある子どもや日本語支援の必要な子どもへの支援充実」とあるが、この表記だと、支援が必要なのはこの2つの例だけであるような印象を与えるように思うので、表記を工夫できないか。

- 大島副館長 : ご意見を受け、検討したい。
- 議長 : この計画の実施主体は図書館だけではなく、他の施設や部署も役割があり、どのように機能強化していくのかが示されているが、計画策定後は、市立図書館と他の部署が対等にこの活動を推進していくのか、それとも市立図書館が常に要となって進めていくのか。
- 大島副館長 : 計画作成に当たっては図書館を含め各担当課がそれぞれ考えるものであるが取りまとめは図書館でしている。また、策定後も事業はそれぞれで進めることになるが、舵取りは図書館となる。図書館の役割としては、取組がしっかり行われているかを把握し、図書館としての取組も進めていきながら、遅れているようなところがあれば、できる範囲でカバーすることかと考えている。
- 保坂委員 : 計画案については、様々な角度から考えられていると思って見ている。学校現場として、どんな形で関わることができるかと考えているが、小中学校では調べ学習などする際、学校で市立図書館の蔵書は検索できるのか。上越市内の小中学校と市の図書館のデータベースが共有できて、学校の端末で検索でき、読みたい本が、自分の学校にはないがどこの図書館にはあるといったことがわかれば、足を運ぶこともできるのではと思う。県立学校とは共有は難しいだろうと思うが。
- 大島副館長 : 計画案の「学校図書館の情報化」にある学校図書館蔵書検索システム「みつけるゾウさん」では、他校の蔵書も検索できるとのことである。市立図書館とはネットワークで結ばれてはおらず、統合を図るには経費がかかることではあり、こちらは図書館ホームページ等で別枠で検索していただいているというのが現状である。ネット環境があれば、図書館の蔵書を学校で検索することはできる。
- 議長 : 公教育における読書推進と市立図書館でのそれとは非常に密接な関係にあると思うが、今はネット等を通じてどんな本が必要か知りたいというのが学校現場のニーズであるとしたら、市立図書館はそれにも応える必要があると思うし、ほかにどんなニーズがあるのか、校長会に出かけていくなどして、情報を取りに行く必要があると思う。頭で考えるのも大事だが、学校だけでなく民間も含め、待っているだけでは

なくそこへ行って対話しながら、情報を集めるというのは今後も続けていくべきだと思う。

佐藤委員 : 「読書活動に関する情報発信」のところだが、図書館のホームページはよくできていると思う。ただ、SNSは非常に大事で、動画などでは強烈なアピールができると思っている。素人ではなかなか難しい部分もあるかと思うので、(外部の) 誰かに依頼してもいいのではないか。月ごとのテーマ展示など、いいことをしているのに、行って見なければわからないのは残念。

もう一点、「学校図書館資料の整備充実」のところ、学校図書館活用のモラルとマナーについて「計画的に指導する必要がある」とある。確かに紛失等もあるとは思いますが、あえてこの計画に記載する必要はないのではないかと。

上原副委員長 : 同じく「学校図書館資料の整備充実」のところ、「小学校・蔵書状況の改善」というのは数を増やすことかと思うが、もう少し具体的な書き方にならないか。また、「モラルとマナー」のところは、佐藤委員と同意見である。記載するとしてももう少し柔らかい書き方のほうがいいと思う。

中村指導主事 : 「蔵書状況の改善」は確かにわかりにくいと思う。実態としては、各学校の標準の冊数は全校クリアしているが、古い本がそのままになっていたりして、子どもたちが本当に欲しいと思っている最新の本が並んでいるかというところではなく、廃棄していくものと新刊のバランスがうまくいっていない。そういったことをここでは言いたいのだが、書き方を工夫したい。また、本の扱いに関わるモラルとマナーの件では、紛失、督促しても返却されないといったことは現状としてはあるため、こういったことを教えていく必要はあり、オリエンテーションの中でやっていく。「指導」はきつい言い方かもしれない。

大島副館長 : モラルとマナーのところの表現については、学校教育課と協議し検討する。

赤松委員 : 全体のことだが、先ほどの、障がいのある子どもや日本語支援が必要な子どもというように、対象を絞った支援ももちろん必要だが、全て

の人をターゲットにしたやさしい支援をしていくと、それ以外の、幼児や老人にも広がっていくのではと思う。実際図書館にはいろいろな視覚情報が示されており、印象に残るしわかりやすい。そういうことをしているのだから、市立図書館の機能強化のところで、「LLブックの活用」の後に例えば「視覚情報を活用して、誰にでもわかりやすい環境整備に努めます」などの文言を入れれば、仮に「障がいのある子どもや日本語支援の必要な子どもなどへの支援充実」と表記したときに、「など」に対応できるのではと思う。

大島副館長 : 参考にさせていただきたい。

議長 : 赤松委員が言われたような、「例えば」といった具体的なことを、計画にどの程度書き込めるかが大事だと思う。7年の計画期間でどうしていきたいのか、具体的に何をするのか。策定までにはもう少し時間があるので、そういったことをもう少し検討し、全国から上越市へ視察に来るような計画になるといいと思う。

また、この計画に一番足りないのは評価体制だと思う。3年後を目途に見直しするとのことだが、その際は外部から評価を受けるのか。また、毎年評価するのか。成果指標については、第3次計画の指標をそのまま使うというのもしかたない部分もあるかとも思うが、もう少し違う形の指標を作って、図書館が持つべき教育的な機能をもっと前面に出せるような計画になるといいと思う。

大島副館長 : 評価という部分をやや曖昧にしている点は、ご指摘のとおりだと思う。第3次計画では数値目標についての報告のみになっていたが、もう少し工夫していければと考える。また、具体的な事業を書き込めれば一番いいのかもしれないが、計画期間が長く、予算面で不確定ということもあるため、こういう方向でやっていきたい、という流れになっている。具体的な事業については、年度ごとの予算の組み立ての際に、次年度の事業予定等をお示ししていくので、そこでご確認いただきたい。また、外部的な評価としては、この協議会が評価する立場となると考えているので、推進状況をきちんと評価いただける形を考えていきたい。

議長 : 計画のテーマにあるように、本を通して子どもたちに「わくわく」と出会わせてあげたい。そして何か好きなことを見つけてくれればと思う。そのために何をするのが大事。また、学校司書や分館職員など、いろいろな人の意見を聞くことも大事だと思う。

高野委員 : 学校への支援というところで、自分たちの団体はボランティアで読み語りをしていて、学校へも出向くことがあるが、以前はあった交通費の支給もなくなり、完全にボランティアである。会議室を使用するときなど、市から減免を受けていて助かるので、これは長く続いてほしい。そういった支援がなくなってしまうと、ボランティア団体はつぶれてしまう。私たちも、子どもたちが喜んでくれているのが嬉しく、やりがいを感じているので、これからも応援をお願いしたい。

大島副館長 : 貴重なご意見をいただきありがたい。追加でご意見等がある場合、来月2日くらいまでにお寄せいただければ検討できるかと思うので、よろしくをお願いしたい。

◎その他

事務局 : 次回は11月頃を予定している。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

資料（計画素案）については、検討途上のものであるため掲載は控えることとします。